

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5411134号  
(P5411134)

(45) 発行日 平成26年2月12日 (2014. 2. 12)

(24) 登録日 平成25年11月15日 (2013. 11. 15)

(51) Int. Cl. F I  
H04L 12/66 (2006.01) H04L 12/66 B

請求項の数 28 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2010-514785 (P2010-514785)	(73) 特許権者	500090534
(86) (22) 出願日	平成20年6月25日 (2008. 6. 25)		イクストリーム・ネットワークス・インコーポレーテッド
(65) 公表番号	特表2010-532633 (P2010-532633A)		アメリカ合衆国・95051・カリフォルニア州・サンタクララ・モンロー ストリート・3585
(43) 公表日	平成22年10月7日 (2010. 10. 7)	(74) 代理人	100064621
(86) 国際出願番号	PCT/US2008/007876		弁理士 山川 政樹
(87) 国際公開番号	W02009/005650	(74) 代理人	100098394
(87) 国際公開日	平成21年1月8日 (2009. 1. 8)		弁理士 山川 茂樹
審査請求日	平成23年6月14日 (2011. 6. 14)	(72) 発明者	カスラリカー, ラフル・エス
(31) 優先権主張番号	11/772, 061		アメリカ合衆国・95135・カリフォルニア州・サンノゼ・フォールズ クリーク ディーアール・3293
(32) 優先日	平成19年6月29日 (2007. 6. 29)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワークスイッチにおけるポートリダイレクトのための方法及びメカニズム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ネットワーク内のスイッチング装置において実行される方法であって、当該方法は、  
前記スイッチング装置へ送信された前記ネットワーク内の1又はそれ以上の宛先へ送信すべきデータパケットを受信するステップと、

前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置のリダイレクトポートに関連していることを、ネットワーク状態が示しているかどうかを判定するステップであって、前記リダイレクトポートは、リダイレクトされたデータパケットを、該リダイレクトされたデータパケットの分析に基づいて前記スイッチング装置へ戻すように構成されたネットワークサービスに関連する、ステップと、

前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定するステップと、

前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置からフラッディングすべきと判定された場合、前記リダイレクトポートを、前記受信したデータパケットの前記フラッディングから切り離して、前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置からフラッディングするステップと、

前記受信したデータパケットが前記リダイレクトポートに関連していることを前記ネットワーク状態が示していると判定され、かつ前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきでないとして判定された場合、前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置のリダイレクトポートへリダイレクトするステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記ネットワーク状態は、前記受信したデータパケットのトラフィックタイプを含む、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定するステップは、

前記受信したデータパケットがブロードキャスト媒体アクセス制御 (MAC) 宛先アドレスを含んでいると判定するステップと、

前記受信したデータパケットが、転送用データベースのいずれのエントリにも対応しない媒体アクセス制御 (MAC) 宛先アドレスを含んでいると判定するステップと、の少なくとも一方を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 4】

前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定するステップは、前記受信したデータパケットがインターネットプロトコル (IP) マルチキャスト宛先アドレスを含んでいると判定するステップを含む、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置からフラッディングするステップは、前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置のいずれのリダイレクトポートへも送信せずに実行されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

20

【請求項 6】

前記リダイレクトポートは、前記スイッチング装置からのデータパケットのいずれのフラッディングからも切り離されることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記リダイレクトポートは、仮想ローカルエリアネットワーク (VLAN) をサポートするポートの組から除外されることを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置のリダイレクトポートに関連していることを前記ネットワーク状態が示していると判定され、当該方法は、前記データパケットを前記スイッチング装置のリダイレクトポートへ送信すべき旨の指示を、前記データパケットを前記スイッチング装置の少なくとも 1 つの他のポートへフラッディングすべき旨の指示に置き換えるステップをさらに含む、ことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

30

【請求項 9】

前記データパケットを前記スイッチング装置のリダイレクトポートへ送信すべき旨の指示を、前記データパケットを前記スイッチング装置の少なくとも 1 つの他のポートへフラッディングすべき旨の指示に置き換えるステップは、シーケンス制御テーブル (SCT) に記憶された 1 又はそれ以上のコマンドを実行して、前記スイッチング装置の少なくとも 1 つの他のポートの識別子を取り出すステップを含む、

40

ことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ネットワーク状態が、前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置のリダイレクトポートに関連していることを示し、前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置からフラッディングするステップは、前記スイッチング装置のリダイレクトポートのアクセス制御リストの規則を実施するステップを含み、該規則は、インターネットプロトコル (IP) マルチキャスト宛先アドレスを有するあらゆるデータパケットの、スイッチング装置のリダイレクトポートへのリダイレクションを防ぐ、

ことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 11】

50

命令セットを記憶したマシン可読媒体であって、前記命令セットは、1又はそれ以上のプロセッサにより実行された場合、該1又はそれ以上のプロセッサに、

ネットワーク内のスイッチング装置において、前記ネットワーク内の1又はそれ以上の宛先へ送信すべきデータパケットを受信するステップと、

前記ネットワーク状態が、前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置のリダイレクトポートに関連していることを示すかどうかを判定するステップと、

を含み、前記リダイレクトポートは、リダイレクトされたデータパケットを、該リダイレクトされたデータパケットの分析の結果に基づいて前記スイッチング装置へ戻すように構成されたネットワークサービスに関連し、

前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定するステップと、

前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置からフラッディングすべきと判定された場合、前記リダイレクトポートを、前記受信したデータパケットの前記フラッディングから切り離して、前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置からフラッディングするステップと、

前記受信したデータパケットが前記リダイレクトポートに関連していることを前記ネットワーク状態が示していると判定され、かつ前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきでないと判定された場合、前記受信したデータパケットを前記リダイレクトポートへリダイレクトするステップと、

を含む方法を実行させることを特徴とするマシン可読媒体。

【請求項12】

前記ネットワーク状態は、前記受信したデータパケットのトラフィックタイプを含む、ことを特徴とする請求項11に記載のマシン可読媒体。

【請求項13】

前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定するステップは、

前記受信したデータパケットがブロードキャスト媒体アクセス制御(MAC)宛先アドレスを含んでいるかどうかを判定するステップと、

前記受信したデータパケットが、転送用データベースのいずれのエントリにも対応しない媒体アクセス制御(MAC)宛先アドレスを含んでいるかどうかを判定するステップと

、  
前記受信したデータパケットがインターネットプロトコル(IP)マルチキャスト宛先アドレスを含んでいるかどうかを判定するステップと、

のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項11に記載のマシン可読媒体。

【請求項14】

前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置からフラッディングするステップは、前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置のいずれのリダイレクトポートへも送信せずに実行されることを特徴とする請求項11に記載のマシン可読媒体。

【請求項15】

前記リダイレクトポートは、仮想ローカルエリアネットワーク(VLAN)をサポートするポートの組から切り離されることを特徴とする請求項14に記載のマシン可読媒体。

【請求項16】

前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置のリダイレクトポートに関連していることを前記ネットワーク状態が示していると判定され、当該方法は、前記データパケットを前記スイッチング装置のリダイレクトポートへ送信すべき旨の指示を、前記データパケットを前記スイッチング装置の少なくとも1つの他のポートへフラッディングすべき旨の指示に置き換えるステップをさらに含む、

ことを特徴とする請求項14に記載のマシン可読媒体。

【請求項17】

リダイレクトされたデータパケットを、該リダイレクトされたデータパケットの分析に

10

20

30

40

50

基づいてスイッチング装置へ戻すように構成されたネットワークサービスに関連するリダイレクトポートと、

データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定するためのフローハンドラと、

前記データパケットが前記リダイレクトポートに関連していることを、ネットワーク状態が示すかどうかを判定するためのトラフィックセクタと、

前記トラフィックセクタと前記フローハンドラに連結されたスイッチングメカニズムと、  
を備え、

前記データパケットが前記リダイレクトポートに関連していることを前記ネットワーク状態が示していると判定され、かつ前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきでないと判定された場合、前記スイッチングメカニズムは、前記データパケットを前記リダイレクトポートへ送信し、

前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置からフラッディングすべきと判定された場合、前記スイッチングメカニズムは、前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置からフラッディングし、前記スイッチングメカニズムは、前記リダイレクトポートを前記受信したデータパケットの前記フラッディングから切り離すことを特徴とするスイッチング装置。

【請求項 18】

前記ネットワーク状態は、前記データパケットのトラフィックタイプを含む、  
ことを特徴とする請求項 17 に記載のスイッチング装置。

【請求項 19】

前記フローハンドラが前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定することは、

前記受信したデータパケットがブロードキャスト媒体アクセス制御 (MAC) 宛先アドレスを含んでいるかどうかを前記フローハンドラが判定すること、

前記受信したデータパケットが、転送用データベースのいずれのエントリにも対応しない媒体アクセス制御 (MAC) 宛先アドレスを含んでいるかどうかを前記フローハンドラが判定すること、

前記受信したデータパケットがインターネットプロトコル (IP) マルチキャスト宛先アドレスを含んでいるかどうかを前記フローハンドラが判定すること、  
のうちの少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 17 に記載のスイッチング装置。

【請求項 20】

前記スイッチングメカニズムは、前記リダイレクトポートを仮想ローカルエリアネットワーク (VLAN) をサポートするポートの組から除外することを特徴とする請求項 19 に記載のスイッチング装置。

【請求項 21】

前記受信したデータパケットが前記リダイレクトポートに関連していることを前記ネットワーク状態が示していることを判断し、前記スイッチングメカニズムは、前記データパケットを前記スイッチング装置のリダイレクトポートへ送信すべき旨の指示を、前記データパケットを前記スイッチング装置の少なくとも 1 つの他のポートへフラッディングすべき旨の指示に置き換えることを特徴とする請求項 19 に記載のスイッチング装置。

【請求項 22】

スイッチング装置を備えたシステムであって、当該スイッチング装置は、  
複数のポートと、

リダイレクトポートと、

前記複数のポートと、前記リダイレクトポートに連結されたスイッチングメカニズムと

、  
前記リダイレクトされたデータパケットを前記スイッチング装置のリダイレクトポートから受信し、さらに、前記リダイレクトされたデータパケットの分析に基づいて前記リダ

10

20

30

40

50

イレクトされたデータパケットを前記スイッチング装置へ戻すためのネットワークサービスと、

前記スイッチング装置を前記ネットワークサービスに結合するためのシリアルバスと、を備え、

前記データパケットが前記リダイレクトポートに関連していることをネットワーク状態が示していると判定され、かつ前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきでないと判定された場合、前記スイッチングメカニズムは、前記データパケットを前記リダイレクトポートへリダイレクトし、

前記受信したデータパケットが前記スイッチング装置からフラッディングすべきと判定された場合、前記スイッチングメカニズムは、前記受信したデータパケットを前記スイッチング装置からフラッディングし、前記スイッチングメカニズムは、前記リダイレクトポートを、前記受信したデータパケットの前記フラッディングから切り離し、

前記受信したデータパケットがブロードキャスト宛先アドレスを含んでいると判定され、または、前記受信したデータパケットが、転送用データベースのいずれのエントリにも対応しないブロードキャスト宛先アドレスを含んでいると判定された場合、前記データパケットは前記スイッチング装置の前記複数のポートからフラッディングされる、ことを特徴とするシステム。

【請求項 2 3】

前記ネットワーク状態が、前記データパケットのトラフィックタイプを含む、ことを特徴とする請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記データパケットが、ブロードキャスト媒体アクセス制御 (MAC) 宛先アドレスを含まないか、

前記データパケットが、前記スイッチング装置の転送先データベースのいずれのエントリにも対応しない媒体アクセス制御 (MAC) 宛先アドレスを含まないか、

前記データパケットが、インターネットプロトコル (IP) マルチキャスト宛先アドレスを含まない場合、

前記データパケットを前記スイッチング装置からフラッディングすべきでない、ことを特徴とする請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記リダイレクトポートは、仮想ローカルエリアネットワーク (VLAN) をサポートするポートの組から除外されることを特徴とする請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記受信したデータパケットが前記リダイレクトポートに関連していることを前記ネットワーク状態が示していると判定され、前記スイッチングメカニズムは、前記データパケットを前記スイッチング装置のリダイレクトポートへ送信すべき旨の指示を、前記データパケットを前記スイッチング装置の少なくとも 1 つの他のポートへフラッディングすべき旨の指示に置き換えることを特徴とする請求項 2 2 に記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記スイッチングメカニズムが、前記データパケットを前記スイッチング装置のリダイレクトポートへ送信すべき旨の前記指示を、前記データパケットを前記スイッチング装置の少なくとも 1 つの他のポートへフラッディングすべき旨の前記指示に置き換えることは、前記スイッチングメカニズムが、シーケンス制御テーブル (SCT) に記憶された 1 又はそれ以上のコマンドを実行して、前記スイッチング装置の少なくとも 1 つの他のポートの識別子を取り出すことを含む、

ことを特徴とする請求項 2 6 に記載のシステム。

【請求項 2 8】

前記受信したデータパケットが前記リダイレクトポートに関連していることを前記ネットワークの状態が示していると判定され、

前記スイッチングメカニズムは、前記スイッチング装置のリダイレクトポートのアクセ

10

20

30

40

50

ス制御リストの規則を実施し、該規則は、インターネットプロトコル（IP）マルチキャスト宛先アドレスを有するあらゆるデータパケットの、スイッチング装置のリダイレクトポートへのリダイレクションを防ぐ、  
ことを特徴とする請求項 2 2 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般にスイッチドネットワークにおけるデータパケットのポートリダイレクションに関する。より具体的には、本発明の実施形態は、ネットワークサービスに関連するスイッチング装置のリダイレクトポートへデータパケットを選択的にリダイレクトする

10

【背景技術】

【0002】

マルウェアの量及び多様性は、スイッチドネットワークシステムをかつて無いほどの脅威にさらしている。スイッチドネットワークシステムの保護は、スイッチング行為を修正するために、到来するネットワークトラフィック上のデータを収集し評価できるインテリジェントネットワークスイッチにより高められる。ネットワークトラフィックフローに物理的に従わずに、ネットワークスイッチにセキュリティ及び/又はその他のサービスを提供する侵入防止システム（「IPS」）などの外部ネットワークサービスを活用することにより、インテリジェントスイッチングの利点はさらにまた高められる。ネットワーク

20

【0003】

ネットワークスイッチ及び/又はその他のネットワークスイッチング装置は、1又はそれ以上のネットワーク状態に基づいてネットワークトラフィックを様々なフィルタリングし、リダイレクトし、ブロックし、及び/又は転送することができる。例えば、特定のデータパケットを検査のためにIPSなどの外部ネットワークサービスへリダイレクトするようにスイッチを構成することができ、このリダイレクトは、（データパケットのメールメッセージサービスなどの）データパケットのトラフィックタイプに基づく。十分な検査後、この外部サービスは、リダイレクトされたデータパケットをスイッチへ戻して、この検査済みのデータパケットの元々の宛先への送信を続行することができる。

30

【0004】

データパケットを「bump-in-the-wire」ネットワークサービスへリダイレクトすることは複雑な場合があり、この場合、1又はそれ以上のデータパケットがスイッチング装置から「フラッディング」されることになる。本明細書で使用する場合、データパケットをスイッチからフラッディングするということは、一般に特定の1又はそれ以上のネットワーク経路でデータパケットを送信すべき旨の指示が無い場合に、代わりに多くのネットワーク経路でデータパケットを送信することを意味する。データリンク層における媒体アクセス制御（MAC）ブロードキャスト及びネットワーク層におけるインターネットプロトコル（IP）マルチキャストは、スイッチング装置からネットワークトラフィックをどのようにフラッディングできるかを示すほんの2つの例である。

40

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0005】

【非特許文献1】2001年8月出版、Albanna, Z., Almeroth, K., Meyer, D., 及びM. SchipperによるInternet Assigned Numbers Authority (IANA)の「IPv4マルチキャストアドレス割り当てのためのIANAガイドライン」、Best Current Practice (BCP) 51、Request for Comments (RFC) 317

## 【発明の概要】

## 【0006】

以前にリダイレクトされたデータパケットをフラッディングすることにより、誤ってデータパケットのコピーが送信される可能性がある。例えば、リダイレクトされたデータパケットがIP Sからスイッチへ戻された後にスイッチからフラッディングされた場合、戻されたデータパケットが、スイッチング装置が最初にデータパケットを受信したネットワーク経路に沿って誤って返送される可能性がある。これとは別に、或いはこれに加えて、戻されたデータパケットが、このデータパケットを戻した同じネットワークサービスへ誤って返送される可能性があり、これによりネットワークにおけるデータパケットループが生じる。ネットワークループ及びその他の誤ったデータパケットの送信により、結果として送信時間が遅くなるとともにネットワークパフォーマンスが低下する。これまで、フラッディングされるトラフィックの問題が、スイッチング装置が受信したデータパケットを分析するネットワークサービスに関連するスイッチング装置のポートへの、データパケットのデータリンク層におけるリダイレクトの実施を阻んできた。

10

## 【0007】

本発明の様々な実施形態を添付図面の図に限定的な意味ではなく一例として示す。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0008】

【図1】本発明の1つの実施形態による、スイッチング装置がデータパケットのポートリダイレクトを実行できるシステムを示すブロック図である。

20

【図2】本発明の1つの実施形態による、データパケットのポートリダイレクトを実行できるスイッチのメカニズムを示すブロック図である。

【図3】本発明の1つの実施形態による、リダイレクトできるデータパケットのコンテンツを示すパケット図である。

【図4A】本発明の1つの実施形態によるポートリダイレクションの方法を示すフロー図である。

【図4B】本発明の別の実施形態によるポートリダイレクションの方法を示すフロー図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0009】

30

図1は、本発明の1つの実施形態による、スイッチング装置110がデータパケットを選択的にリダイレクトできるシステム100を示す図である。システム100は、様々な「bump-in-the-wire」構成のいずれかを表すことができ、受信したネットワークトラフィックから得られるデータパケットを、外部ネットワークサービス120に関連するスイッチング装置110のポートへ少なくとも一時的に選択的にリダイレクトすることができる。ネットワーク130及び140はそれぞれ、スイッチング装置110がデータパケットを受信する先のソースネットワーク、及びスイッチング装置110が受信したデータパケットを選択的に送信する先の宛先ネットワークを表す。本発明の1つの実施形態による、スイッチング装置110が受信したデータパケットをいかにしてリダイレクトできるかの実証に役立つように、ネットワーク130及び140を異なるネットワークとして示している。当業者であれば、スイッチング装置110は、ネットワークトラフィックをネットワーク140からネットワーク130へ送信及び/又は選択的にリダイレクトすることもできると理解するであろう。ネットワーク技術における当業者であれば、ネットワーク130及び140は、単一のより大きなネットワーク（図示せず）の任意の部分を表すものであってもよく、これにスイッチング装置110も属するということも理解するであろう。例えば、ネットワーク130、140を、1又はそれ以上のその他のネットワーク経路（図示せず）を介して追加の装置、ネットワークに、及び/又は互いにさらに接続することができる。

40

## 【0010】

ネットワークスイッチ110は、ネットワークスイッチング機能を有するあらゆるネッ

50

トワーク装置を表す。例えば、スイッチング装置 110 は、開放型システム間相互接続 (OSI) レイヤ 2 (L2) に代表されるようなデータリンク層においてデータパケットをスイッチするためのメカニズムを含むことができる。いくつかの実施形態では、スイッチング装置 110 が、ネットワークの状態に少なくとも部分的に基づいてデータパケットをスイッチするためのインテリジェントスイッチングメカニズムを含むことができる。スイッチング装置 110 は、単純な L2 ネットワークスイッチ、或いは追加のルーティング機能又はその他のネットワーキング機能を含むことができる様々なその他の装置のいずれであってもよい。例えば、スイッチング装置 110 は、マルチレイヤスイッチ (MLS)、ハイブリッド OSI L2 / L3 スイッチルータ、又はスイッチング機能を有するその他のネットワーク装置であってもよい。説明を簡潔にするために、本明細書では本発明の実施形態を「スイッチ」に関して説明する。当業者であれば、本発明の実施形態に関するスイッチの意味を広げて、より一般的に、上述した種類のスイッチング装置に適用できることを理解するであろう。

10

#### 【0011】

スイッチング装置 110 は、ネットワークサービス 120 にさらに接続される。ネットワークサービス 120 は、スイッチング装置 110 が受信した 1 又はそれ以上のデータパケットの分析に少なくとも部分的に基づく様々なセキュリティ又はその他のサービスのいずれであってもよい。ネットワークサービス 120 は、スイッチング装置 110 が受信した 1 又はそれ以上のデータパケットを分析するためのハードウェア、ソフトウェア、仮想機械 (バーチャル・マシン)、及び / 又はその他の手段のあらゆる組合せを含むことができる。1 又はそれ以上のデータパケットの分析は、例えば、個々のデータパケットのコンテンツの分析及び / 又はリダイレクトされたネットワークトラフィックの時間に伴う統計分析を含むことができる。1 つの実施形態では、ネットワークサービス 120 が侵入防止サービス (IPS) を提供して、スイッチング装置 110 のネットワークトラフィックにおいて発見されるセキュリティ脅威を検出することができる。例えば、ネットワークトラフィックのためのサービス品質 (QoS) を実現する際に、ネットワークサービス 120 が行う分析を参照することができる。例えば、ネットワークサービス 120 を使用して、スイッチ 110 におけるメカニズムにより実現されるサービス品質をサポートすることができる。説明を簡潔にするために、本明細書では本発明の実施形態を「IPS」に関して説明する。当業者であれば、本発明の実施形態に関する IPS の意味を広げて、より一般的に、上述した種類のネットワークサービスに適用できることを理解するであろう。

20

30

#### 【0012】

スイッチング装置 110 及びネットワークサービス 120 が、システム 100 における多くの「bump-in-the-wire」構成のうちの 1 つのみを表すことができる点に留意されたい。例えば、ネットワークサービス 120 の構成に類似した構成でスイッチング装置 110 に接続された 1 又はそれ以上のその他のネットワークサービス (図示せず) により、スイッチング装置 110 をサポートすることができる。さらに、ネットワークサービス 120 を、他のネットワーク装置で運ばれたネットワークトラフィックのための「bump-in-the-wire」として構成することもできる。説明を簡潔にするために、本明細書における本発明についての説明は、図 1 に示す例示的なシステム 100 の変形例に限定するが、これらの説明を広げて、あるスイッチング装置が受信したデータパケットを分析するあらゆる「bump-in-the-wire」ネットワークサービスに一般的に適用することができる。

40

#### 【0013】

本発明の実施形態は、IPS に関連するポートへの、データパケットのデータリンク層におけるリダイレクトを選択的に実行する。説明を明確にするために、本明細書では「データパケットをリダイレクトすること」とは、データパケットを送信するはずだった 1 又はそれ以上の宛先経路のいずれかでデータパケットを送信するのではなく、少なくとも一時的に異なるネットワーク経路で別様にデータパケットを送信することを意味する。換言すれば、データパケットは、非宛先経路で「リダイレクト」されない場合、異なる宛先経

50



路へ「送信」されると言える。スイッチング装置 110 が、データパケットを別の経路へリダイレクトすることを最終的に決定できるとしても、このデータパケットは、代わりに宛先経路へ「送信すべき」データパケットであると説明することができる。同様に、例えばスイッチング装置 110 が、データパケットを宛先経路へ送信することを最終的に決定できるとしても、このデータパケットは、代わりにリダイレクトポートへ「リダイレクトすべき」データパケットであると説明することができる。

#### 【0014】

スイッチング装置 110 がデータパケットをスイッチング装置 110 の特定のポートへ選択的にリダイレクトする限りにおいて、データリンク層におけるリダイレクトを、本明細書では代わりに「ポートリダイレクト」と呼ぶことができる。105において、スイッチ 110 が、ネットワーク 140 における 1 又はそれ以上の宛先へ送信すべきデータパケットをネットワーク 130 から受信する。スイッチング装置 110 から、データパケットをネットワーク 140 へ送信することができ、この場合、スイッチング装置 110 は、最初にデータパケットをネットワークサービスへリダイレクトせずに、ネットワーク 140 における 1 又はそれ以上のデータパケットの宛先に関連するスイッチング装置 110 のポートに直接データパケットを切り替える。

#### 【0015】

或いは、スイッチング装置 110 から、データパケットを 115 においてネットワークサービス 120 へリダイレクトすることができ、この場合、スイッチング装置 110 のスイッチングメカニズムは、データパケットをネットワーク 140 へ送信するのではなく、ネットワークサービス 120 に関連するスイッチング装置 110 のリダイレクトポートにデータパケットを切り替える。本明細書で説明するように、このデータパケットのリダイレクティング 115 は、ネットワーク状態に少なくとも部分的に基づることができる。データパケットが、スイッチング装置 110 からネットワークサービス 120 に関連するリダイレクトポートへリダイレクトされた場合、ネットワークサービス 120 が、リダイレクトされたデータパケットの分析を行うことができる。行われた分析の結果に少なくとも部分的に基づいて、リダイレクトされたデータパケットを 125 においてネットワークサービス 120 からスイッチング装置 110 へ戻すことができる。本発明の 1 つの実施形態では、いずれの戻されたデータパケットも、スイッチング装置 110 からネットワーク 140 における 1 又はそれ以上の宛先の少なくとも 1 つへ送信することができる。図 1 では、通信 135 は、一般にネットワーク 140 へのデータパケットの転送を表す。例えば、通信 135 は、(1) 受信したデータパケットのスイッチング装置 110 からネットワーク 140 への送信、或いは (2) 戻されたデータパケットのスイッチング装置 110 からネットワーク 140 への送信を表すことができる。

#### 【0016】

ネットワークトラフィックをネットワークサービス 120 へリダイレクトするために、スイッチング装置 110 は、本明細書ではリダイレクトポートと呼ぶ、ネットワークサービス 120 に関連する少なくとも 1 つのポートを含むことができる。それぞれネットワークサービス 120 に関連するスイッチング装置の単一のリダイレクトポート、或いは別個の出口及び入口リダイレクトポートのいずれかにおいて通信 115 及び 125 を行うことができる。本発明の 1 つの実施形態では、スイッチング装置 110 が受信したデータパケットをリダイレクトポートへリダイレクトするか否かは、ネットワーク状態に少なくとも部分的に基づく。換言すれば、ネットワーク状態の存在により、受信したデータパケットがスイッチング装置 110 のリダイレクトポートに関連しており、このポートがさらにネットワークサービス 120 に関連していることをスイッチング装置 110 に示すことができる。

#### 【0017】

1 つの実施形態では、ネットワーク状態はデータパケット自体の状態であってもよい。例えば、ネットワーク状態は、データパケットが表すトラフィックの種類であってもよい。データパケット自体に含まれる情報により、このデータパケットのトラフィックタイプ

10

20

30

40

50

を示すことができる。例えば、データパケットのトラフィックタイプは、以下に限定されるわけではないが、データパケットのネットワークソース識別子、データパケットのネットワーク宛先識別子、データパケットのプロトコルタイプ、データパケットのサービスタイプ、及び/又はデータパケットに関連するアプリケーションを含む情報に基づくことができる。データリンク層情報、ネットワーク層情報及び/又はデータパケット内のその他のOSレイヤ情報により、トラフィックタイプを示すことができる。これとは別に、或いはこれに加えて、データパケットのトラフィックタイプは、ネットワークにおけるデータパケットの通信に関する情報を含むことができる。例えば、データパケットのトラフィックタイプは、以下に限定されるわけではないが、データパケットを受信したポート、データパケットを受信した時間、及び/又はデータパケットの受信が結果として何らかのしきい値を超えたという指標を含む情報に様々に基づくことができる。例示を目的とするために、本明細書における本発明についての説明は、データパケット自体のトラフィックタイプであるデータパケットのリダイレクションに関するネットワーク状態の典型的な例で行う。これらの説明を広げて、他の種類のネットワーク状態について言及できることを理解されたい。

10

**【0018】**

ネットワーク状態により、データパケットがネットワークサービス120へリダイレクト115される場合、ネットワークサービス120が提供するサービスの一部としてデータパケットの分析を行うことができる。分析の結果に少なくとも部分的に基づいて、リダイレクトされたデータパケットをネットワークサービス120により遮断する(図示せず)ことができる。或いは、125において、分析の結果に少なくとも部分的に基づいてデータパケットをスイッチング装置110へ戻すことができる。データパケットが戻される場合、スイッチング装置110は、戻されたデータパケットにいずれかの追加の分析又は他の操作を行うことができる。その後、スイッチング装置110は、戻されたデータパケットを遮断する(図示せず)か、或いは135においてネットワーク140における1又はそれ以上の宛先へ転送するかのいずれかを行うことができる。

20

**【0019】**

図2は、本発明の1つの実施形態を実施するための構成200を示す図である。例示を目的として、構成200は、図1の特徴を上回る追加の特徴を示している。本発明の他の実施形態は、図2に示す構成に代わる構成、或いはこれに追加を加えた構成を含むことができる点に留意されたい。1又はそれ以上のセキュリティサービスによる検査のためにネットワークトラフィックを選択的にリダイレクトできるスイッチング装置によって本発明の1つの実施形態を実施することができ、この場合、リダイレクトは何らかのネットワーク特性識別子のリストに基づく。1つの実施形態では、ネットワーク識別子のリストは、1又はそれ以上のポリシーの組による修正を受けることができる。図1のシステム100のスイッチング装置110のように、構成200におけるスイッチ201は、データパケットを、受信したネットワークトラフィックからIPS211に関連するポートへ選択的にリダイレクトすることができる。本発明の1つの実施形態では、スイッチ201は、データパケットの選択的ポートリダイレクションのための論理の少なくとも一部を実行するためのプロセッサ230を含むことができる。例えば、プロセッサ230は、プロセッサ230により実行された場合にIPS211に関連するスイッチ201上のポートへのデータパケットの選択的ポートリダイレクションの少なくとも一部をプロセッサ230に実行させる1又はそれ以上の命令を記憶できたマシン可読メモリ231を含むことができる。これとは別に、或いはこれに加えて、スイッチ201は、ハードウェアを使用してデータパケットの選択的ポートリダイレクションの少なくとも一部を実行することができる。

30

40

**【0020】**

構成200によれば、スイッチ201は、IPS211が以前にネットワークにとって安全であると分析及び判定したことのあるフローを識別するフローハンドラ202において(例えば、ポート、バス接続又はその他のインターフェイスを介して)トラフィック220を受信することができる。フローハンドラ202は、例えば、データパケットをスイ

50

ッチ201からフラッディングすべきかどうかを判定するためのメカニズムをさらに含むことができる。或いは、フローハンドラ202とは別のスイッチ201の専用コンポーネント(図示せず)がこの判定を行ってもよい。このようなフローから得られるデータパケットは、さらなる中断を伴わずにスイッチ201を介して直接転送される。そうでなければ、他のあらゆるデータパケット222をトラフィックセクタ208へ送信してもよい。トラフィックセクタ208は、ネットワーク状態が、受信したデータパケットがスイッチング装置のリダイレクトポートに(トラフィックを運ぶなど)関連していることを示すかどうかを判定することができる。本発明の特定の実施形態に応じて、トラフィックセクタ208は、データパケットがスイッチング装置からフラッディングすべきデータパケットであるかどうかをさらに判定することができる。1つの実施形態では、トラフィックセクタ208は、IPS211に関連するスイッチ201上のポートヘリダイレクトするために、データパケット222のトラフィックタイプを識別することができる。1つの例では、フロー毎、又は(電子メール、ウェブ、SQL、FTPなどの)サービス毎にリダイレクトすべきトラフィックタイプの識別を行うことができる。

#### 【0021】

データパケット222が、IPS211に関連するポートと関連性があると示されたトラフィックタイプであることに少なくとも部分的に基づいて、このデータパケットを前記「リダイレクトポート」ヘリダイレクトすることができる。トラフィックセクタ208は、スイッチ201においてデータパケットをリダイレクト223する形で示している。或いは、トラフィックセクタ208におけるメカニズムとは別のスイッチ201の専用スイッチングメカニズム(図示せず)がこのリダイレクティング223を行って、受信したデータパケットがリダイレクトポートに関連することをネットワーク状態が示すかどうかを判定することができる。

#### 【0022】

IPSは、例えば、同軸ケーブル、ツイストペアケーブル、パラレルバス、シリアルバスなどのいずれかを介して、リダイレクトされたデータ223を受信することができる。トラフィックセクタ208は、さらにパケット検査を行うためにフラグを立てられたフロー及び/又はサービスを識別するエントリを有するテーブル209を含むことができる。この場合、テーブル209内のエントリに適合するサービスに関連するデータパケットを、IPS211に関連するスイッチ201のポートヘリダイレクトすることができる。テーブル209は、キャッシュ又はメモリ内に実装することができる。1つの実施形態では、テーブル209が連想メモリ(CAM)内に実装される。別の実施形態では、ターナリCAM、すなわちTCAMを使用してテーブルを実装する。

#### 【0023】

IPS211は、リダイレクトされたトラフィック223を分析して、特定のフローが(安全な、脅威ではないものなどの)良いものであるか、或いは(ウイルス、ワーム、サービス妨害(DoS)攻撃などの)悪いものであるかを判定することができる。例えば、IPS装置が、(フローAなどの)特定のフローが良いフローであると判定することができる。良いフロー224から得られるデータパケットをパケットフォワード232へ戻し、戻されたデータパケットに対してここでさらなる分析及び/又はその他の操作を実行することができる。何らかの追加の分析又はその他の操作の後、パケットフォワード232は、戻されたデータパケットを遮断するか、或いはスイッチ201のアウトバウンドネットワークトラフィック225として送信するかのいずれかを行うことができる。IPS211は、フローAを良いフローと見なす通知をフローハンドラ202へ送信することができる。スイッチ201は、フローAのフロー識別子をメモリ231に記憶することができる。従って、フローAのフロー識別子がメモリに記憶されると、フローAに関連するその後受信されるいずれのパケットも、フローハンドラ202においてメモリ231内のフローA識別子との適合を生じることができ、これによりスイッチ201が、フローAパケットをトラフィックセクタ208を通過させることなく、或いはフローAパケットをIPS211ヘリダイレクトすることなく、221においてフローAパケットを転送し、225

10

20

30

40

50

においてスイッチ201を通り抜けさせることができるようになる。

【0024】

フローハンドラ202からトラフィックセレクタ208へ渡されるデータに関しては、テーブル209を使用してサービス及び/又はデータのフローを識別し、脆弱性検査を行うためのフラグを立てられたサービス及び/又はフローとこれらと比較する。現在の全体的なスイッチトラフィック状態に基づいて、テーブル209内のエントリを動的/自動的に更新することができる。センサ210により、全体的なスイッチトラフィック状態を検出することができる。1つの実施形態では、スイッチ201が、フローハンドラ202からトラフィックセレクタ208に渡されたトラフィックをモニタするための第1のセンサ210と、トラフィックセレクタ208とIPS211との間のトラフィックをモニタする  
10  
ための第2のセンサ210とを含むことができる。他の実施形態では、スイッチ201が、トラフィックをモニタし状態を検出するために、スイッチ201内の様々なロケーションにおける1又はそれ以上のセンサのあらゆる組み合わせを含むことができる。

【0025】

センサ210は、1又はそれ以上のフローに関する累積パケットカウント、ある時間間隔にわたるパケットカウントの変化又は差分、2つの累積パケットカウントの比率、及び/又はある時間間隔に渡る2つの異なるパケットカウントの変化又は差分の比率などの様々なパケット統計値を収集することができる。通常、(電子メール、SQL、FTPなどの)サービスが標準ポート番号を使用して通信を行うことを考えれば、センサは、サービスタイプに基づいて、パケットカウント、変化したトラフィックレート、及び比率を追跡  
20  
することもできる。センサ210はまた、フローに関連するリバース/アウトバウンドトラフィックに関する統計値を収集することもできる。例えば、1つの実施形態では、センサが、特定のフローに関して受信される到来する送信制御プロトコル(TCP)同期(SYN)パケットの数を追跡する。この一方で、センサはまた、フローに関連するアウトバウンドTCP SYN-確認応答(SYN-ACK)パケットの数を追跡することもできる。

【0026】

センサ210は、検出した状態を選択マネージャ206に報告することができる。選択マネージャ206は1又はそれ以上のポリシーの組207を含む。このポリシーの組207をポリシーデータベースとして実装することができる。ポリシーの組207の規則及び/又はし  
30  
きい値を使用して、(トラフィックにおけるスパイク、トラフィック輻輳などの)検出した状態を分析し、検出した状態に関連するサービス又はフローがIPS211によるさらなる検査を必要とするかどうかを決定する。1つの実施形態では、センサ210が、スイッチ201に入る電子メールトラフィックの異常な増加を検出することができる。この異常が、規則を呼び起こすか、或いはポリシーの組207の1つのしきい値を超えた場合、選択マネージャ206は、電子メールトラフィックを含むようにテーブル209を自動的に更新することができる。従って、トラフィックセレクタ208が受信するその後のあらゆる電子メールトラフィックを、脆弱性検査を行うためにIPS211へリダイレクトできる  
40  
ようになる。別の実施形態では、センサ210が、リダイレクトされたトラフィック223におけるIPS211の限られた帯域幅に起因する輻輳を検出することができる。この場合、選択マネージャ206が、IPS211へ流れるリダイレクトされたトラフィック223を低減させる必要に応じて、1又はそれ以上のサービスを取り除くことによりテーブル209を自動的に修正することができる。

【0027】

スイッチ201の動作をマニュアル設定したり、及び/又は中断したりする必要なくトラフィック選択ポリシー207を動的に更新できるようにするために、本発明の実施形態は、スイッチ201が使用する異常検出情報を受信し処理するための異常受信器205を含む  
50  
ことができる。本明細書で使用する「異常検出」とは、ネットワークに対するセキュリティリスクの可能性を判定するために行われる、ネットワーキング技術で周知の様々な分析方法のいずれかを意味するものと理解される。単一のデータパケットのコンテンツの分

析から、及び/又は数多くのデータパケット、フロー、サービスなどにわたる時間に伴うパターンの分析などから異常検出情報を生成することができる。例えば、異常受信器205において受信される種類の異常検出情報として、以下に限定されるわけではないが、マルウェア記述、署名ベースの侵入検出データ、プロファイルベースの侵入検出データ、トラフィックパターン照合データ、ステートフルトラフィックパターン照合データ、プロトコルデコードベースの分析データ、ヒューリスティックベースの分析データなどを挙げる  
ことができる。

#### 【0028】

異常受信器205で受信されるような異常検出情報を様々な実施形態において使用して、トラフィックセクタ208、セキュリティ規則エンジン203及び/又はIPS211などの、ネットワークトラフィックにおけるデータを処理するメカニズムへ伝達される行為を生み出すことができる。図2の例では、選択マネージャ206が、受信した異常検出情報に基づいて、いかなる様々なこのような行為及び/又は前記行為を行うことができる様々な対応する状態をも生み出すことができる。データ処理行為を行うことができるかどうか、及び/又はどのように行うことができるかを判定するために使用できる状態の1つの例に、ある警戒レベルの状態がある。例えば、トラフィックセクタ208などの、スイッチ201におけるメカニズムの1つが、構成200の少なくとも一部に対する存在するセキュリティ脅威を示す警戒レベル(図示せず)へのアクセス権を記憶し、或いは別様に有することができる。受信したトラフィック222の処理において取る行為を決定する際に、トラフィックセクタ208は、この警戒レベルを、選択マネージャ206が提供  
20 提供する状態と比較することができる。例えば接続231及び/又は接続230を介して、ネットワークトラフィックにおけるデータを処理するメカニズムへこのような行為及び/又は状態を選択的に伝達することができる。接続231は、例えば、同軸ケーブル、ツイストペアケーブル、パラレルバス、シリアルバスなどのいずれであってもよい。

#### 【0029】

異常受信器205において受信される異常検出情報は、様々なソースのいずれからも生じる可能性があり、これらの選択を例示として図2に示す。まず、図2は、IPS211が、異常受信器205に異常検出情報を、この場合は選択マネージャ206への接続231を介して提供することを示している。次に、異常受信器205に異常検出情報を提供できるフローハンドラ202に、この場合は選択マネージャ205への接続230を介して  
30 接続されたセキュリティ規則エンジン203を含むようにスイッチ201を示している。セキュリティ規則エンジン203は、例えば、トラフィック220を分析し、該トラフィック分析に基づいてセキュリティ規則の組204を引き出し、及び/又は実行することにより、フローハンドラ202における1次脅威検出及び軽減を行うためのモジュールであってもよい。このようなセキュリティ規則エンジン203の例に、ネットワークトラフィック分析及び規則204などのセキュリティ規則に基づいて、サービス及び/又はフローをフィルタリング、リダイレクト、遮断、及び/又は転送するかどうかを決定することができるExtreme Networks(商標)CLEAR-Flowセキュリティ規則エンジンがある。さらに、CLEAR-Flowセキュリティ規則エンジンなどのセキ  
40 ュリティ規則エンジン203はまた、このネットワークトラフィック分析がもたらすあらゆる異常検出情報を異常受信器205へリレーすることもできる。3番目に、異常受信器205が、スイッチ201内部の様々なセンサ210が提供する情報を受信することができる。図2には示していないが、さらに他の異常検出情報のソースとして、スイッチ201外部のネットワークトラフィックに作用するセキュリティ検出及び/又は軽減エージェントを挙げる  
ことができる。

#### 【0030】

異常検出情報のソースは、以下に限定されるわけではないが、異常受信器205によるポーリング、異常検出情報のソースによる認められている中断の送信、及び/又は同意済みのデータ通信プロトコルを含む様々な手段により、異常受信器205と通信することができる。異常受信器205が受信を行うと、異常検出情報を処理し、ポリシ207及び/

10

20

30

40

50

又はテーブル209の更新に使用する選択マネージャ206へ伝送することができる。本発明の1つの実施形態では、スイッチ201におけるデータ処理システムのある部分を再起動する必要なく、ポリシ207を動的に更新することができる。例えば、選択マネージャ206の機能の少なくともいくつかをモジュラーオペレーティングシステムの1又はそれ以上の独立コンポーネントとして実装することによりこれを行うことができる。モジュラーオペレーティングシステム又は同様の技術を使用して、構成200のあるコンポーネントのランタイム動作を切り離すことにより、スイッチ201による受信したネットワークトラフィック220の処理を中断することなく、これらのコンポーネントをリアルタイムで更新することができる。このようなモジュラー方法の1つの例として、選択マネージャの少なくとも一部をExtreme Networks（登録商標）Extreme XOS（商標）モジュラーオペレーティングシステムのモジュールとして実装する方法がある。

10

**【0031】**

構成200における特徴の全てが本発明のいくつかの実施形態の実現に必要なわけではないが、上述の特徴は、スイッチ201によるデータパケットのポートリダイレクションの決定において使用できる様々なネットワーク状態を示すものである。例えば、OSレイヤ2においてポートリダイレクトが実行されている間に、リダイレクトされたデータパケットに含まれるいずれのOSレイヤ2データにも関係しないネットワーク情報により、ポートリダイレクトの基礎を成すネットワーク状態を示すことができる。

**【0032】**

20

データパケットの処理中、スイッチ201は、データパケットを送信すべき場所についての現在の指示、スイッチ201がこれまで行ってきたデータパケットの処理に少なくとも部分的に基づく指示を記憶及び/又は更新することができる。最も簡単なケースでは、メモリ231が、データパケットがスイッチ201に届いた際のデータパケットに関連するデータのブロックを含む。データパケットを送信すべき場所についての最初の指示が、例えば、フローハンドラ202によるデータパケットの処理後にメモリ231に書き込まれる。このメモリ231内の現在の指示は、例えば単一のポート識別子、或いはビットマップなどのポートタグインデックス（PTI）を含むことができ、この場合、個々の組「ビット」が、データパケットを送信すべきポートであると現在考えられているスイッチ201上のポートを指示する。1つの実施形態では、データパケットを送信すべき場所についての記憶された指示は、例えば、データパケットのMAC DA或いはIP DAに基づくものであってもよい。

30

**【0033】**

データパケットが、トラフィックセレクタ208へ、IPS211へ、及び/又はパケットフォワーダ232へと様々に送信される場合、例えば、メモリ231内のデータ上にデータパケットを送信すべき場所についてのより新しい「現在」の指示が書き込まれるか、或いは追加されたときに、データパケットを送信すべき場所についての「現在」の指示は「以前」の指示となる。1つの実施形態では、スイッチ201が、データパケットを送信すべき場所についての新しい現在の指示、及び1又はそれ以上の古い指示の両方を記憶することができる。最終的には、データパケットをスイッチ201から送信する前に、データパケットを送信すべき場所についての現在の指示をメモリ231から読み出して、データパケットの最終的な1又はそれ以上の宛先ポートを決定することができる。

40

**【0034】**

本発明の様々な他の実施形態では、スイッチ201における個々のコンポーネントが、データパケットを送信すべき場所についての1又はそれ以上の指示の記憶を様々にサポートすることができる。例えば、フローハンドラ202、トラフィックセレクタ208、及び/又はパケットフォワーダ232の1又はそれ以上が、これらの固有のデータ構造を各々保持して、データパケットを送信すべき（又は送信すべきだった）場所についての1又はそれ以上の指示を様々に記憶、追跡及び又は提供することができる。本発明の1つの実施形態を実施するために、データパケットを送信すべき場所についての記憶された指示を

50

容易に取り出せることにより、スイッチ201が、本明細書で説明するようなポートリダイレクション方法をさらに迅速に実行できるようになる。

【0035】

図3は、本発明の1つの実施形態による、ネットワークサービスに関連するポートヘリダイレクトできるデータパケット300の例示的な構造を示す図である。データパケット300の正確なコンテンツ及び/又は構造は、データの送信及び/又はデータのカプセル化に使用する特定のプロトコルに基づいて変化することができる。データパケットは、ネットワークソースから1又はそれ以上のネットワーク宛先へ通信すべきデータのペイロード340を含むことができる。ネットワークを介して送信する間に、ペイロード340を1又はそれ以上のヘッダによりカプセル化することができる。例えば、データパケット300は、電気電子技術者協会(IEEE)802.3に準拠するような媒体アクセス制御(MAC)ヘッダ310を含むことができ、このMACヘッダ310は、データパケットの到来元であるソースのMACアドレスを示すMACソースアドレス311と、データパケットの少なくとも1つの送信する宛先を示すMAC宛先アドレス312と、データパケットが属する仮想ローカルエリアネットワーク(VLAN)を示すVLANタグ313と、ペイロード340の長さ又はプロトコルタイプの少なくとも一方を示す長さ/タイプフィールド314とを含むことができる。データパケット300はまた、インターネットプロトコル(IP)ヘッダを含むこともでき、このインターネットプロトコル(IP)ヘッダは、データパケットの到来元であるソースのIPアドレスを示すIPソースアドレス311と、データパケットの少なくとも1つの送信する宛先を示すIP宛先アドレス312と、特定のデータグラムのフラグメントとしてデータパケットを示す識別フィールド323と、データパケットの処理に必要なパラメータを示すtype of service(TOS)フィールドと、データグラムの寿命を示すtime to live(TTL)フィールドと、IPパケットヘッダ320の特定のフォーマットを示すバージョンフィールド326とを含むことができる。

【0036】

MACヘッダ310及びIPヘッダ320における様々なフィールドは、各々が、ネットワークサービスに関連するスイッチのリダイレクトポートへデータパケット300をリダイレクトすべきかどうかを決定することができるデータパケット300のトラフィックタイプの例である。これとは別に、或いはこれに加えて、本発明の様々な実施形態では、データパケット300のその他のヘッダ330における1又はそれ以上のフィールド、ペイロード340内の情報及び/又はセンサ210が検出した状態などの全体的なスイッチトラフィックの状態に少なくとも部分的に基づいて、データパケット300をリダイレクトポートヘリダイレクトすることができる。

【0037】

例示を目的として、本明細書では構成200を参照しながらデータパケット300のリダイレクティングについて説明する。しかしながら、本発明の様々な実施形態では、構成200が他の種類のデータパケットをリダイレクトすることができ、或いは構成200以外の構成によって実現される本発明の様々な実施形態により、データパケット300をリダイレクトできることを理解されたい。この例示的なケースでは、スイッチ201においてデータパケット300を受信し、これをトラフィックセクタ208へ送信して、ネットワーク状態が、IPS211に関連するスイッチ201のリダイレクトポートにデータパケット300が関連していることを示すかどうかを判定する。本発明の1つの実施形態によれば、スイッチ201からIPS211に関連するポートへのデータパケット300のリダイレクトはさらに、このデータパケットがスイッチ201からフラッディングすべきデータパケットであるかどうかにも部分的に基づく。

【0038】

本明細書で使用する場合、データパケットをスイッチからフラッディングするということは、一般に特定の1又はそれ以上のネットワーク経路へデータパケットを送信すべき旨の指示が無い場合に、代わりに多くのネットワーク経路へデータパケットを送信すること

10

20

30

40

50

を意味する。データリンク層におけるスイッチングでは、データパケットをスイッチング装置からフラッディングするという事は、より具体的には、スイッチング装置の特定のポート又は複数のポートへデータパケットを送信すべき旨の指示が無い場合に、代わりにスイッチング装置のいくつかの使用できるポートへデータパケットを送信することを意味する。説明を簡潔かつ明確にするために、データリンク層におけるフラッディングに関連してデータパケットのフラッディングについて説明する。ネットワーク技術における当業者であれば、本明細書では、本発明の実施形態の説明におけるフラッディングの意味を広げて、ネットワーク層におけるIPマルチキャストなどの他の種類のデータフラッディングを含めることができることを理解するであろう。

【0039】

MAC宛先アドレス(DA)312が、一般にスイッチ201の全てのポートからデータパケットをブロードキャストすべき旨を示すブロードキャストMAC DAである場合、データパケット300をスイッチ201からフラッディングすることができる。或いは、MAC DA312がスイッチ201にとって未知のMACアドレスである場合、データパケット300をスイッチ201からフラッディングすることができる。例えば、スイッチ201が、転送用データベース(FDB)内でMAC DA312の検索を行って、MAC DA312に関連するポートを判定しようと試みる場合にこのケースが生じることがある。FDB検索がうまくいかなかった場合、データパケット300を特定のポートへ送信すべき旨の指示が無ければ、スイッチ201は、いくつかの状況においてデータパケット300を代わりにスイッチ201の1又はそれ以上のポートへフラッディングすることができる。

【0040】

IPS211が、リダイレクトされたデータパケットをスイッチ201へ戻す可能性がある、データパケットが誤ったポートで送信されたり、及び/又はデータパケットループなどの問題が生じる可能性がある。スイッチ201からフラッディングすべきデータパケットの場合、特にそう言える。従って、本発明の実施形態は、データパケット300の選択的リダイレクティングに、データパケット300が、スイッチ201からフラッディングされるこれらの潜在的に問題のあるデータパケットの1つであるかどうかについての評価を含める。この評価をポートリダイレクトの一部としてどのように含めることができるかの例について以下で説明する。

【0041】

本発明の様々な実施形態では、ネットワークにおいてデータパケットをスイッチ201を介して確実に送信するようにするために追加の手段が講じられる。例えば、IPS211にトラフィックを運ぶリダイレクトポートを、スイッチング装置201からのいずれのデータパケットのフラッディングからも切り離すことができる。これにより、データパケット300がスイッチ201のリダイレクトポートに関連していないと判定されたものの、これにも関わらずデータパケット300がスイッチ201からフラッディングすべきデータパケットであるというような場合、あらゆる不注意によるデータパケット300のIPS211へのリダイレクトが阻止される。リダイレクトポートが、フラッディングされたトラフィックを運ぶことができる場合、IPS211には、分析が必要であるとされていないトラフィック、又は分析が必要ないとされているトラフィックのいずれかが不必要に送信される。リダイレクトポートの切り離しは、例えば、特定の仮想ローカルエリアネットワーク(VLAN)のトラフィックを運ぶ(又は別様にサポートする)ポートの組からリダイレクトポートを除外するステップを含むことができる。

【0042】

これに加えて、或いはこれとは別に、スイッチ201を、IPS211から戻されたトラフィックをスイッチ201へ運ぶリダイレクトポートでMACラーニングが行われないうように構成することができる。MACラーニングは、スイッチ201に、データパケットの特定のソースMACアドレスを、データパケットを受信したスイッチのポートに関連付けさせる。MACソースアドレス311をデータパケット300が最初に到来した元の場

10

20

30

40

50



所（すなわちトラフィック220を運ぶポートであり、IPS211からデータパケットを戻すリダイレクトポートではない）に関連付けるべきである場合、MACの動き、すなわちあるMACソースアドレスに関連するポートの望ましくない再学習を防ぐために、リターンリダイレクトポートに対してMACラーニングを停止すべきである。ネットワークポートにおいてMACラーニングを停止させるための様々な周知のスイッチ構成方法は商業的にサポートされており、本発明の実施形態の動作の説明に必要な場合を除き、本明細書では詳述しない。

#### 【0043】

図4Aは、本発明の1つの実施形態による、データパケットのネットワークサービスへのポートリダイレクトを選択的に行う方法400を示す図である。例えば、図2に示すスイッチ201のトラフィックセクタ208により、この方法を行うことができる。方法400は、ネットワークサービスに関連するポートへのデータパケットのリダイレクトを行う準備のできたスイッチング装置により405から開始する。410において、スイッチング装置がデータパケットを受信し、このデータパケットがネットワーク内の1又はそれ以上の宛先へ送信される。データパケットの受信時に、415において、受信したデータパケットをスイッチング装置からフラッディングすべきかどうかに関する判定が行われる。前述したように、例えば、データパケットのブロードキャストMAC DAにより、或いはデータパケットのMAC DAのFDB検索がうまくいかなかったことにより、このフラッディングを指示することができる。

#### 【0044】

IPマルチキャストデータパケットの場合、データパケットが、2001年8月出版、Albanna, Z., Almeroth, K., Meyer, D., 及びM. SchipperによるInternet Assigned Numbers Authority (IANA)の「IPv4マルチキャストアドレス割り当てのためのIANAガイドライン」、Best Current Practice (BCP) 51、Request for Comments (RFC) 3171に記載されるようなマルチキャストIP DAを含むと判定することにより、データパケットをスイッチング装置からフラッディングすべきであるという判定を示すことができる。例えば、トラフィックセクタACLの形のエントリを加えて、リダイレクトポートにおけるあらゆるマルチキャストトラフィックを捕らえることにより、これを行うことができる。例えば、ACLエントリを、IPマルチキャストトラフィックを捕らえるために、IP DA 224.0.0.0でトラフィックに応答するように設定することができる。

#### 【0045】

データパケットをフラッディングすべき場合、データパケットは、ネットワークサービスに関連するリダイレクトポートへ前もってリダイレクトされることなく、420においてスイッチング装置からフラッディングされる。1つの実施形態では、420におけるスイッチング装置からのデータパケットのフラッディングは、リダイレクトポートでのデータパケットの送信を除外する。データパケットをスイッチング装置からフラッディングすべきでない場合、425において、データパケットのトラフィックタイプ（又は同様のネットワーク状態）が、データパケットの、スイッチング装置のリダイレクトポートとの関連性を示すかどうかのような、トラフィックセクタの一致が生じたかどうかに関して判定が行われる。トラフィックセクタの一致が存在する場合、435において、データパケットが、ネットワークサービスに関連するリダイレクトポートへリダイレクトされる。トラフィックセクタの一致が存在しない場合、430において、データパケットが転送され、この場合、さらなる分析を行うためにデータパケットが最初にネットワークサービスへリダイレクトされることなく、スイッチング装置からデータパケットの1又はそれ以上の宛先へ送信される。トラフィックセクタ208は、例えば方法400を全て実行するための論理を含むことができるが、代替の実施形態では、データパケットをスイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定するためのメカニズムを、トラフィックセクタの一致が存在するかどうかを判定するためのメカニズムとは別個に実装すること

10

20

30

40

50

ができる。

【 0 0 4 6 】

図 4 B は、本発明の別の実施形態による、ネットワークサービスへのデータパケットのポートリダイレクトを選択的に行う方法 4 5 0 を示す図である。例えば、図 2 に示す構成 2 0 0 におけるスイッチ 2 0 1 により、この方法を実行することができる。方法 4 5 0 は、ネットワークサービスに関連するポートへのデータパケットのリダイレクトを行う準備のできたスイッチング装置により 4 5 5 から開始する。4 6 0 において、スイッチング装置がデータパケットを受信し、このデータパケットがネットワーク内の 1 又はそれ以上の宛先へ送信される。データパケットの受信時に、4 6 5 において、データパケットのトラフィックタイプ（又は同様のネットワーク状態）が、データパケットの、スイッチング装置のリダイレクトポートとの関連性を示すかどうかのような、トラフィックセクタの一致が生じたかどうかに関して判定が行われる。トラフィックセクタの一致が存在しない場合、4 7 0 において、さらなる分析を行うためにデータパケットが最初にネットワークサービスへリダイレクトされることなく、データパケットがスイッチング装置からデータパケットの 1 又はそれ以上の宛先へ送信される。

10

【 0 0 4 7 】

トラフィックセクタの一致が存在する場合、受信したデータパケットをスイッチング装置からフラッディングすべきかどうかに関する判定が 4 7 5 において行われる。前述したように、例えば、データパケットのブロードキャスト MAC DA により、或いはデータパケットの MAC DA の FDB 検索がうまくいかなかったことにより、このフラッディングを指示することができる。データパケットをフラッディングすべき場合、データパケットは、ネットワークサービスに関連するリダイレクトポートへ前もってリダイレクトされることなく、4 8 5 においてスイッチング装置からフラッディングされる。1 つの実施形態では、4 2 0 におけるスイッチング装置からのデータパケットのフラッディングは、リダイレクトポートでのデータパケットの送信を除外する。データパケットをフラッディングすべきでない場合、4 8 0 において、さらなる分析を行うためにデータパケットがネットワークサービスへリダイレクトされる。方法 4 0 0 と同様に、データパケットをスイッチング装置からフラッディングすべきかどうかを判定するためのメカニズムを、トラフィックセクタの一致が存在するかどうかを判定するためのメカニズムと共に実装してもよいし、或いは別個に実装してもよい。

20

30

【 0 0 4 8 】

本発明の実施形態の特定の実施構成、及び特定のデータパケットが選択的にリダイレクトされることにもよるが、本発明の特定の実施形態は、スイッチング装置がデータパケットを処理する際に、データパケットを送信すべき場所についてのあらゆる数の異なる指示を記憶することができる。例えば、4 6 0 においてデータパケットを受信した後に、データパケットを、データパケットの MAC DA に関連する 1 又はそれ以上のポートへ送信すべき旨を指示する P T I を記憶することができる。しかしながら、トラフィックセクタの一致が存在するという 4 6 5 における判定の後に、データパケットをリダイレクトポートへ送信すべき旨を指示する別の P T I を記憶することもできる。最終的に、データパケットをスイッチング装置からフラッディングすべきであるという 4 7 5 における判定の結果、今回はデータパケットをスイッチング装置からフラッディングすべき旨を指示する P T I を再び記憶する必要が生じることがある。

40

【 0 0 4 9 】

最も簡単なケースでは、本発明の実施形態は、再度データパケットの MAC DA を単純に見ることができる。しかしながら、これにより、データパケットの無駄なリダイレクティング、及び、例えば反復的かつリソースを消費する FDB 検索が行われる可能性がある。本発明の別の実施形態では、データパケットの 1 又はそれ以上の宛先ポートの正しい指示を、以前に記憶した指示の 1 つから取り出すことができる。

【 0 0 5 0 】

例えば、データパケットをスイッチング装置からフラッディングすべきであるという 4

50

75における判定の結果、シーケンス制御テーブル（SCT）に記憶された特別な命令を引き起こすことができる。プロセッサ230による実行のために、これらのSCT命令を、例えばメモリ231に記憶することができる。本発明の1つの実施形態では、SCT命令が、データパケットをフラッディングすべきスイッチング装置のポートについてのいくつかの以前に記憶した指示を取り出す。1つの実施形態では、SCT命令を実行した結果、データパケットのMAC DA又はIP DAのいずれかに基づく、データパケットを送信すべき場所についての指示が取り出される。次にこの取り出された指示が、データパケットを送信すべき場所についての現在の指示に取って代わり、データパケットをスイッチング装置から実際に送信すると決定することができる。

#### 【0051】

本明細書では、スイッチング装置においてデータパケットをリダイレクトするための技術及びアーキテクチャについて説明している。説明では、本発明を完全に理解するために、数多くの特定の詳細を説明目的で示している。しかしながら、当業者には、これらの特定の詳細を伴わずに本発明を実施できることが明らかであろう。他の例では、説明を曖昧にしないために、構造及び装置をブロック図の形式で示している。

#### 【0052】

本明細書における「1つの実施形態」又は「ある実施形態」への言及は、本発明の少なくとも1つの実施形態に、実施形態に関連して説明する特定の特徴、構造、又は特性が含まれることを意味する。本明細書において至るところに出現する「1つの実施形態では」という表現は、必ずしも全てが同じ実施形態について言及するものではない。

#### 【0053】

コンピュータメモリ内のデータビット上のアルゴリズム及び記号による動作表現の観点から以下の詳細な説明のいくつかの部分で提示している。これらのアルゴリズム記述及び表現は、ネットワーク技術における当業者が自らの研究内容を他の当業者に最も効果的に伝えるために使用する手段である。本明細書において及び一般的に、アルゴリズムとは、望ましい結果をもたらす首尾一貫した一連のステップであると考えられる。これらのステップは、物理量の物理的操作を必要とするものである。必ずしもそうではないが、通常これらの量は、記憶、転送、合成、比較、及び別様に操作できる電気又は磁気信号の形をとる。主に共通使用という理由で、時にはこれらの信号をビット、値、要素、記号、文字、用語、番号などと呼ぶことが便利であることが分かっている。

#### 【0054】

しかしながら、これらの及び同様の用語の全ては、適当な物理量に関連付けられるべきものであり、またこれらの量に与えられた便利な表記に過ぎないことに留意されたい。以下の説明から明らかなように、別途特別に述べない限り、本発明全体を通じて「processing（処理する）」又は「computing（計算する）」又は「calculating（計算する）」又は「determining（決定する）」又は「displaying（表示する）」などの用語を利用した説明は、コンピュータシステムのレジスタ及びメモリ内の物理（電子）量として表されるデータを操作し、コンピュータシステムのメモリ、レジスタ、又はその他のこのような情報記憶装置、送信又は表示装置内の物理量として同様に表される他のデータに変換するコンピュータシステム又は同様の電子コンピュータ装置の動作及び処理を意味するものである。

#### 【0055】

本発明の実施形態はまた、本明細書における動作を行うための装置にも関する。この装置は、必要な目的のために特別に構成したり、或いはコンピュータに記憶されたコンピュータプログラムにより選択的に作動又は再構成された汎用コンピュータを含むことができる。このようなコンピュータプログラムを、以下に限定されるわけではないが、フロッピー（登録商標）ディスク、光ディスク、CD-ROM、及び磁気光ディスクを含むあらゆる種類のディスク、読出し専用メモリ（ROM）、ランダムアクセスメモリ（RAM）、EPROM、EEPROM、磁気又は光カード、或いは電子命令の記憶に適したあらゆる種類の媒体などのコンピュータ可読記憶媒体に記憶することができ、これらの各々をコン

10

20

30

40

50

コンピュータシステムバスに結合することができる。

【0056】

本明細書で示すアルゴリズム及び表示は、本質的にいずれかの特定のコンピュータ又はその他の装置に関連するものではない。様々な汎用システムを、本明細書の教示に従うプログラムと共に使用し、或いは必要な方法ステップを実行するために、より特殊化した装置を構成することが便利であると証明することができる。以下の説明から様々なこれらのシステムに必要な構造が明らかとなるであろう。また、本発明は、いずれかの特定のプログラミング言語に関連して説明するものではない。様々なプログラミング言語を使用して、本明細書で説明するような本発明の教示を実現できることが理解できよう。

【符号の説明】

【0057】

- 100 システム
- 105 受信
- 110 スイッチング装置
- 115 通信(リダイレクト)
- 120 ネットワークサービス
- 125 通信(戻す)
- 130 ネットワーク
- 135 通信
- 140 ネットワーク

10

20

【図1】

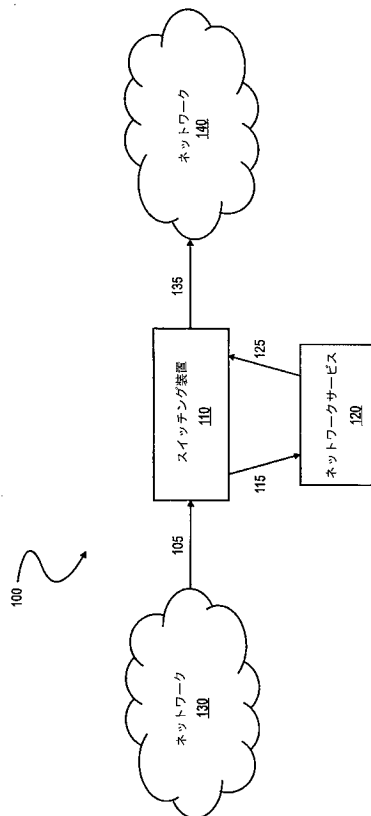


FIG. 1

【図2】

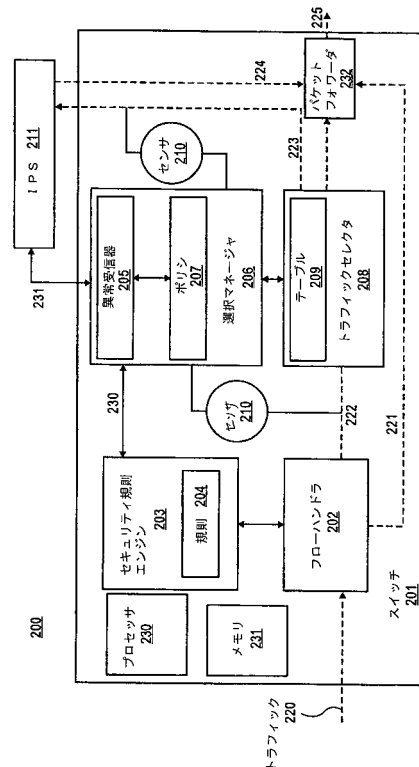


FIG. 2

【図3】

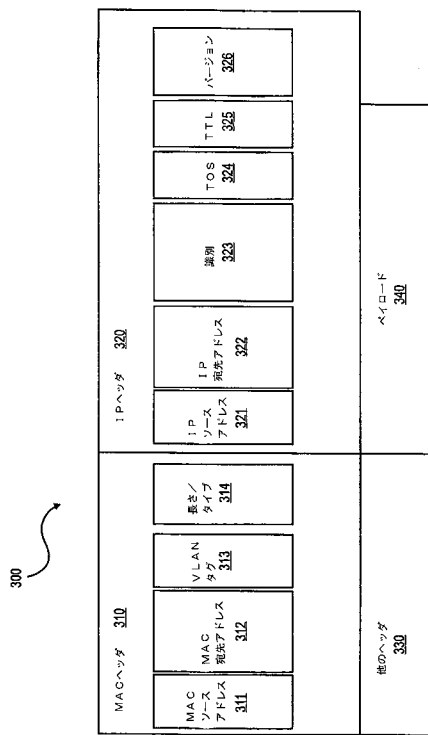


FIG. 3

【図4A】

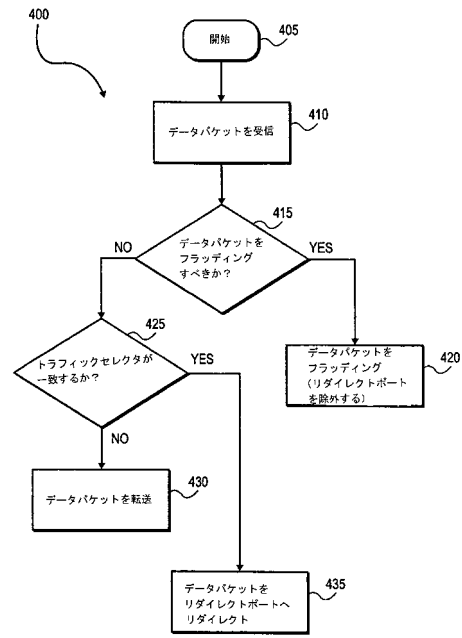


FIG. 4A

【図4B】

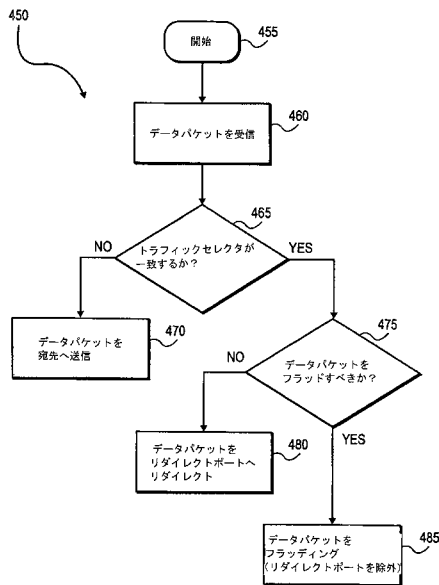


FIG. 4B

---

フロントページの続き

(72)発明者 クリシュナン, ラム

アメリカ合衆国・94086・カリフォルニア州・サニベイブル・ウェスト ワシントン アベニ  
ユ・919

審査官 衣鳩 文彦

(56)参考文献 米国特許出願公開第2005/0265248 (US, A1)

特開2002-215478 (JP, A)

特表2008-541558 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/00~12/955